

## 間接工事費(積上)表 【工事名:排水路改良工事(阿瀬知排水区)】

H28.5.1

注① 处分費等が其共通仮設費対象額に占める割合が3%以下でかつ处分費等が3千万円以下の場合→其共通仮設費・現場管理費・一般管理費ともに全額を率計算の対象とする  
② 处分費等が其共通仮設費対象額に占める割合が3%を超える場合又は3千万円を超える場合→其共通仮設費・現場管理費・一般管理費ともに処分費等が其共通仮設費に占める割合の3%を率計算の対象とし超える金額は対象しない、ただし対象となる金額は3千万円を上限とする  
なお、この処分費等は準備費に含まれる処分費（伐根費・除根等に伴うもの）を含む